

分娩立ち会い、分娩直後の面会について

新型コロナウイルスを含む感染症予防のため、以下の対策実施への同意をいただいた上で、立ち会いをお願いいたします。

1. 分娩の立ち会い、分娩直後の面会ができる方

- 1) 3回目のワクチン接種が終了している。(後期指導時接種証明を確認します)
- 2) 配偶者もしくはパートナーは陣痛室及び分娩室まで入室できます。
- 3) 配偶者もしくはパートナーが付き添えない場合はご両親のいずれか1名のみ陣痛室への入室及び、出産後の産婦さんと生まれたお子さんへの面会は可能です。
- 4) 立ち合いについては途中での交代はできません。

2. 健康チェックのお願い

- 1) 立ち会いを希望される方は、毎日、体調管理シートの記録をお願いします。
 - ・ご出産予定の妊婦さんが、妊娠36週になりましたら、記録を始めてください。
 - ・記録用紙は、外来で妊婦さんにお渡ししています。

3. 来院時のお願い

- 1) マスクを着用して来院をお願いします。
- 2) 3回目のワクチン接種終了証明書を持参してください。(後期指導時確認できなかった方)
- 3) 体調管理シートを持参してください。
- 4) 来院時には体温測定、症状チェックを受けてください。
- 5) 抗原検査を実施します。検査にかかる費用は有料となります。

4. 陣痛室・分娩室入室時のお願い

- 1) 入室時の防護服の着用や手指消毒について、その都度ご案内させていただきます。
- 2) 入室許可証のお渡ししますので、首にかけてください。
- 3) 陣痛室・分娩室での飲食はお控え下さい。
- 4) トイレは外来棟の使用をお願いします。
- 5) 分娩後の面会が終了するまでは出入りをお控えください。

5. 分娩直後のご面会

- 1) 出産後の産婦さん、生まれたお子さんへのご面会は分娩室において15～30分程度でお願いします。
- 2) 生まれたお子さんの抱っこはできません。手袋を着用してのタッチングは可能です。

6. その他

- 1) 以下の場合は立ち会いは出来ません。
 - (1) 立ち会い者本人の体調不良がある。
 - (2) 家族や職場等の同僚にコロナ陽性者や濃厚接触者がいる。
 - (3) 繁華街や 3 密になるような場所に行っていた。
 - (4) 上記(1)～(3)が守られない場合。
 - (5) 病院の感染防止策にご協力いただけない場合。

※ **社会情勢の変化により再度中止の可能性がございますことをご理解下さいますようお願い申し上げます。**

お問い合わせは、お電話もしくはスタッフにお声をおかけください

2022 年 11 月 7 日 国立病院機構甲府病院
感染対策室 産婦人科病棟